

2025年度春期在学採用 日本学生支援機構 奨学生募集要項【2年生以上用】

1. 募集対象

- ◇ 大学で初めて日本学生支援機構奨学生を受ける学生（以前に受けた経緯がある場合は、一度窓口で相談してください）
- ◇ 現在、日本学生支援機構奨学生を貸与（給付）中で、①②いずれかに当てはまる学生
 - ① 奨学生種の変更（第二種⇒第一種、もしくは第一種⇒第二種へ）
 - ② 現在貸与（給付）していない奨学生の追加

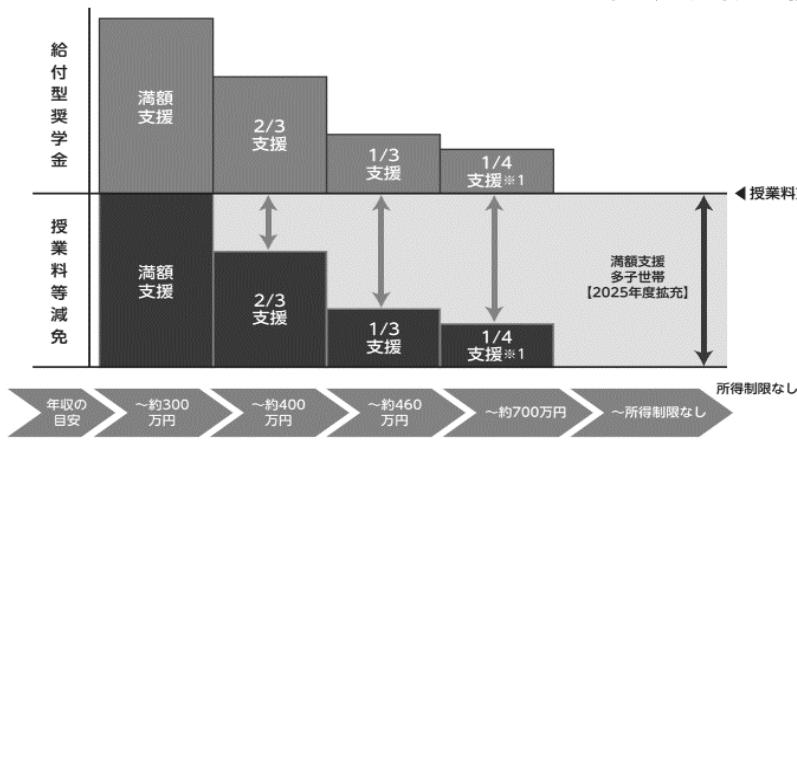
2. 募集内容

名称	日本学生支援機構奨学生 https://www.jasso.go.jp/																																								
	第一種	第二種	高等教育の修学支援新制度																																						
種類	貸与奨学生（無利子）	貸与奨学生（有利子）	給付奨学生 + 授業料減免																																						
月額	通学状況により選択可能金額が変動 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> </tr> <tr> <td>最高月額</td> <td>54,000円</td> <td>64,000円</td> </tr> <tr> <td>月額</td> <td>40,000円 30,000円 20,000円</td> <td>50,000円 40,000円 30,000円 20,000円</td> </tr> </table> ※最高金額選択は、併用貸与の所得基準（『奨学生案内ダイジェスト』P.5 参照）		自宅	自宅外	最高月額	54,000円	64,000円	月額	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円	2万円～12万円までの金額の中から、1万円単位で希望月額を選択可能	所得要件に基づき定められた区分、通学状況により給付額を設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">給付奨学生（月額）</th> <th colspan="2">授業料減免</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>自宅外</th> <th>減免割合</th> <th>年間上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区分</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> <td>3/3</td> <td>700,000円</td> </tr> <tr> <td>第2区分</td> <td>25,600円 (28,400円)</td> <td>50,600円</td> <td>2/3</td> <td>466,700円</td> </tr> <tr> <td>第3区分</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> <td>1/3</td> <td>233,400円</td> </tr> <tr> <td>第4区分 理工学部</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>1/3</td> <td>233,400円</td> </tr> </tbody> </table> ※多子世帯はP.2《表A》参照 ※（ ）内は生活保護を受けている生活維持者と同居している人および児童養護施設等からの通学者 ※多子世帯の減免額はP.2 参照 ※授業料減免額は学費により異なります。表記は上限額です ※減免対象は授業料のみ（教育環境充実費、諸会費等は減免対象外） ※特待制度等で授業料減免を受けている場合は、特待減免後の授業料に適用		給付奨学生（月額）		授業料減免		自宅	自宅外	減免割合	年間上限額	第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	3/3	700,000円	第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	2/3	466,700円	第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	1/3	233,400円	第4区分 理工学部	0円	0円	1/3	233,400円
	自宅	自宅外																																							
最高月額	54,000円	64,000円																																							
月額	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円																																							
	給付奨学生（月額）		授業料減免																																						
	自宅	自宅外	減免割合	年間上限額																																					
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	3/3	700,000円																																					
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	2/3	466,700円																																					
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	1/3	233,400円																																					
第4区分 理工学部	0円	0円	1/3	233,400円																																					
出願資格	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学業要件（一種のみ）：平均80点以上が必要（注1下記参照） <table border="1"> <tr> <td>2年</td> <td>1年次終了時 24単位以上</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>2年次終了時 50単位以上</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>卒業見込</td> </tr> </table> ※父母とも住民税所得割額が0円の世帯、生活保護受給世帯等は成績基準が緩和される（『奨学生案内ダイジェスト』P.4 参照） <ul style="list-style-type: none"> ◇ 家計要件：機構が定める生計維持者の認定所得金額が設定された収入基準以下であること（『奨学生案内ダイジェスト』P.5 参照） 	2年	1年次終了時 24単位以上	3年	2年次終了時 50単位以上	4年	卒業見込	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学業要件：最短修業年限で卒業が見込める単位修得かつ、 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 学業要件：①②のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ① G.P.A（平均成績）等が在学する学部等における上位1／2の範囲に属すること ② 修得した単位数（修得卒業要件単位数）が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること ※ 詳細は添付「資料A」参照 ◇ 家計要件：あなたと生計維持者の市区町村民税所得割が非課税、もしくは設定された基準未満であること（『奨学生案内ダイジェスト』P.2 参照） 																																
2年	1年次終了時 24単位以上																																								
3年	2年次終了時 50単位以上																																								
4年	卒業見込																																								
期間	卒業最短修業年限																																								
決定時期	7月上旬頃（ポータルシステムで通知）																																								
返還方法	卒業後10～20年間の月賦返還 (返還期間は貸与総額により異なる)	返還不要 (廃止、退学の理由によって返還が必要となる場合あり)																																							
注意事項	(注1) 平均点の算出方法 平均点 = $\frac{(S \text{ の数} \times 97) + (A \text{ の数} \times 85) + (B \text{ の数} \times 75) + (C \text{ の数} \times 63)}{S \text{ の数} + A \text{ の数} + B \text{ の数} + C \text{ の数}}$ ※第一種貸与奨学生・併用貸与希望の場合は父母とも住民税所得割額が0円の場合など、成績基準が緩和されるケースあり （『奨学生案内ダイジェスト』P.4 参照） * 給付奨学生と第一種奨学生を併用する場合、第一種奨学生の金額が制限されます。 (『奨学生案内ダイジェスト』P.5 QR25 参照) (注2) 標準単位数 = 卒業要件単位数 ÷ 修業年限 × 在学年数、例えば、卒業要件が124単位で修業年限4年（編入生でない場合）の場合は、1年末：31単位、2年末：62単位、3年末：93単位となる。 * 機構「第二種」の利息は3%以内となっており、卒業後の4月に利息が決定します。8月頃、機構より利息が記載された返還開始書類が届きます。																																								

2025年度より「多子世帯」は家計要件が廃止され、学業要件を満たせば授業料減免を申込むことができます。

多子世帯・・・生計維持者が扶養する子どもが3人以上の世帯

2023年12月末時点の扶養人数が対象



『表 A』

支援区分	多子世帯		授業料減免 (年額)	
	給付奨学金(月額)			
	自宅	自宅外		
第1区分	38,300 円 ※(42,500 円)	75,800 円	700,000 円	
第2区分	25,600 円 ※(28,400 円)	50,600 円		
第3区分	12,800 円 ※(14,200 円)	25,300 円		
第4区分 (多子世帯)	9,600 円 ※(10,700 円)	19,000 円		
多子世帯	0 円	0 円		

3. 募集・手続き概要

- ①説明会 4月9日(水) 11:00～
4月10日(木) 16:15～
場所：本館1階多目的ホール

②申請書類提出期限 4月15日(火) 17時厳守

提出期限厳守！！(郵送の場合は4/15必着)

『申請書類提出後のながれ』

- スカラネット下書き用紙記入、入力、マイナンバー情報入力
- 奨学金確認書兼地方税同意書郵送
- 7月上旬、採否結果お知らせ、採用説明会（ポータルシステムより案内）
- 初回振込 7月11日
- 7月下旬（予定）、採用説明会

4. 提出書類

『提出前に必ず確認』 給付申請する方 前期授業料は期限内にお振込みください！！採用後に返還されます。

	書類名	備考
全員	① 申請書	スカラネット入力下書き用紙や入力に必要です。 控えとして、コピーや写真等を手元に残しておいてください。
	② 【対象者のみ】 各種 証明書	・「日本国籍以外」の場合、 該当する書類の提出が必要。（『奨学金案内ダイジェスト』P. 2、4 参照） ・18歳となる前日に児童養護施設等入所または里親による養育を受けていた方 ・生計維持者が「海外居住者」など
給付	③ 授業料等減免申請書 (前期分)	給付授学生に採用されると『授業料等減免制度』の対象となり、前・後期ごとに申請書を提出することで授業料の減免を受けることができます。 期日までに申請がされない場合、 <u>授業料等の減免を受けられません。</u>
	④ 学修計画書	各項目200文字以上で記述してください。
貸与	⑤ 【対象者のみ】 学修計画書	「第一種」「併用」を希望しているが、学業要件を満たさない場合であっても、生計維持者の貸与算定基準額が0円、生活保護受給世帯または社会的養護を必要とするもの。（『奨学金案内ダイジェスト』P. 4 学力基準の詳細参照） * 同時に給付を申込む方は提出不要です。各項目200文字以上で記述。

★スカラネット入力後、機構へ郵送

	書類名	備考
全員	奨学金確認書兼地方税同意書	セット内の『【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法』をよく読んでインターネットでマイナンバー提出後、1週間以内に郵送して下さい。

5. 採用決定後のながれ

・自宅外通学（給付採用者）の方

採用後に自宅外通学であることの証明書類提出が必要です。（賃貸借契約書のコピーなど）

提出しなければ自宅外通学の支給金額にはなりません。

・7月下旬（予定）：採用説明会、提出書類の案内

奨学金種	提出書類
貸与 (1種・2種)	【人的保証選択者】 ・返還誓約書 ・連帯保証人の印鑑登録証明書、収入に関する証明書 ・保証人の印鑑登録証明書 ・【対象者のみ】保証人の収入に関する証明書・・・保証人が65歳以上または4親等以外の親族を選任した場合、収入や資産の確認書類が必要です。申請前に必ず確認してください。（『ダイジェスト』P. 7参照）
	【機関保証選択者】 ・返還誓約書　　・保証依頼書
給付	・授業料等延納願（後期分）　　・授業料等納入および除籍猶予願（後期分）

6. 隨時募集（家計急変者対象）

家計急変が発生し、学費納入に不安がある方は奨学金窓口で相談してください。

7. 採用後の注意事項

奨学金、授業料減免関係のお知らせは学生本人、保護者の方へポータルシステムのみで連絡します。

必ず同封の説明書をご覧いただき、ポータルシステムのメール通知を登録してください。

スマートフォンの機種変更や故障によりメールが見られず、奨学金の廃止、授業料の減免が受けられない等の事態が発生しても大学は一切責任を負いません。

本採用後～ご卒業までの手続きスケジュール

【給付】

- ・在籍報告・・・毎年 4 月
- ・授業料延納に関する書類提出・・・毎年 7 月、12 月
- ・適格認定・家計・・・毎年 10 月 家計基準による支援区分の見直しがあります
- ・適格認定・学業(全員)・・・毎年 3 月

【貸与（1種・2種）】

- ・継続願・・・毎年 12 月 次年度も奨学金を継続するかの大切な手続きです。
- ・適格認定・学業・・・毎年 3 月

8. 担当窓口・受付時間

本館 1 階 学生生活課 奨学金特設窓口

平日：10時～17時

メール：shogaku@cnt.osaka-sandai.ac.jp

4月は電話がつながりにくくなりますので

メールでのお問い合わせを推奨しております。

〒574-0013 大阪府大東市中垣内 3-1-1

電話：072-875-3070（特設窓口直通）／3069

— 申込情報の取り扱いについて —

本学で申込時に提供された情報は、奨学金業務（返還業務を含む）、授業料等減免事務（還付時の口座情報）の連絡先共有で利用する場合がありますが、その他の目的には利用されません。